

事業計画について

事業の目的

東部工場は、昭和51年に完成し、稼働後すでに23年が経過し、老朽化が進行しています。また、福岡市では、ごみの排出抑制やリサイクルに取り組んでいますが、それでもなおごみ量は増加することが予測されています。

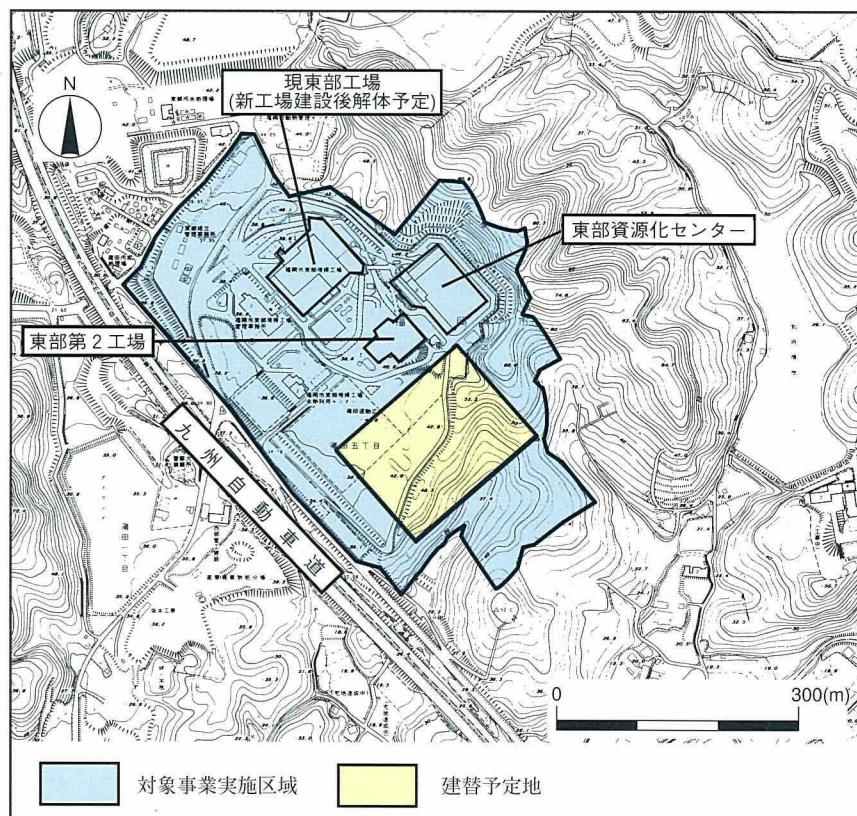
可燃性ごみは、衛生的処理と減量、減容化を図るため、焼却処理することが不可欠であることから、施設の面では、資源回収やエネルギー利用を積極的に行うなど再利用、再資源化が徹底されるごみ処理システムの確立に努め、将来の可燃性ごみ量の増加に対応したごみ焼却施設を建設する必要があります。

そのため、以下のことを目的として、建替を行います。

- 施設の老朽化に対処し、環境保全のさらなる徹底を図ります。
- 高効率の廃棄物発電を行い、一層の熱の利用を図ります。
- 可燃性ごみの要処理量に対処します。

対象事業実施区域

対象事業実施区域……福岡市東区蒲田5丁目の一部



事業の内容

施設の概要

施設規模：900t/日 (300t/日・炉×3炉)

焼却設備：ストーカ式焼却炉

排ガス処理設備：バグフィルタ、排ガス洗浄装置、触媒反応塔

関連設備：蒸気タービン発電設備、熱利用設備

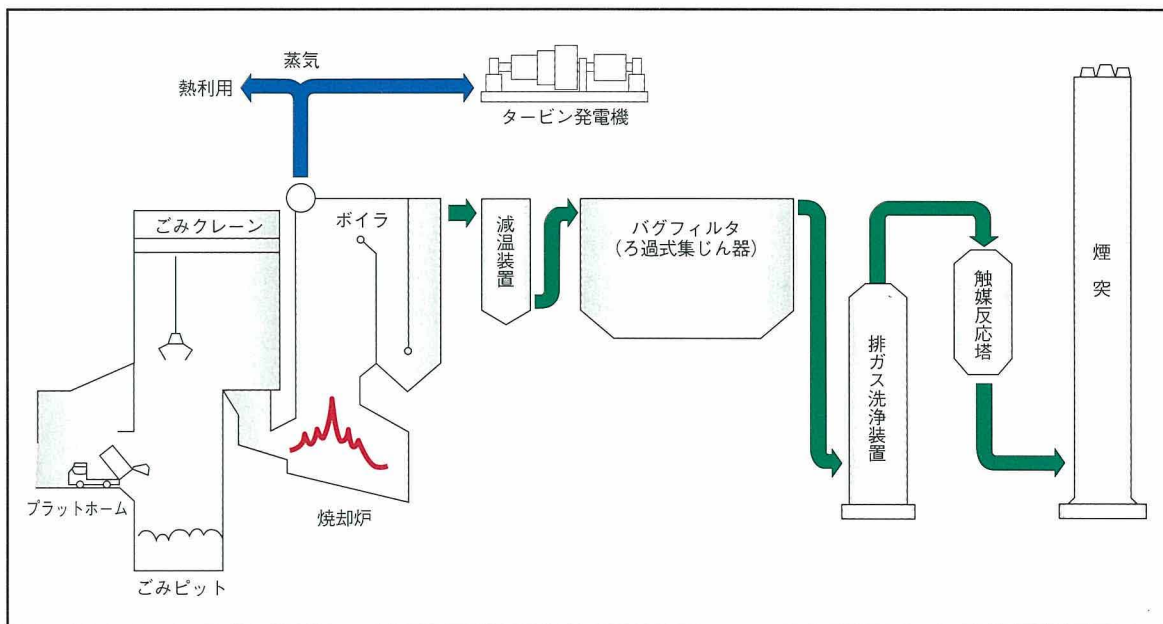
煙突：高さ約80m (内筒3本集合煙突)

排ガス処理基準

項目	処理基準値	法規制値
硫黄酸化物	30 ppm 以下	K 値8.76
窒素酸化物	150 ppm 以下	250 ppm 以下
塩化水素	30 ppm 以下	約430 ppm 以下
ばいじん	20 mg/m ³ N 以下	40 mg/m ³ N 以下
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ N 以下	0.1ng-TEQ/m ³ N 以下

注) ppm：100万分の1
 ng：10億分の1g
 TEQ：最も毒性の強い種類の量に換算した値
 m³N：0℃、1気圧に換算した気体1m³あたり

ごみ焼却施設基本フロー図



建設スケジュール（予定）

年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
造成工事	[Bar]					
本体工事	[Bar]					稼働開始▲